

平成28年度第5回古賀市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成29年2月7日(火) 13:00~15:00		
開催場所	サンコスモ古賀 203 研修室	公開の可否	可
事務局	保健福祉部子育て支援課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	井上 豊久会長 梯裕子委員、角森輝美委員、加藤典子委員、桑野嘉津子委員、 下川由貴子委員、末次威生委員、薄秀治委員、高橋千里委員、 中田拓弥委員、松尾恵美子委員、大和郁雄委員、村松大輔委員 森明浩委員	
	事務局	青谷保健福祉部長、村山子育て支援課長、 木部学校教育課長、瀧本隣保館係長、坂井こども係長、 新本こども係員	
	その他		
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・古賀市子ども・子育て支援事業計画進捗管理 ・利用定員の変更について 		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・古賀市子ども・子育て支援事業計画進捗管理に係る聴取希望事業について ・利用定員資料 		

○次第

1. 保健福祉部長あいさつ
 2. 会長あいさつ
 3. 古賀市子ども・子育て支援事業計画進捗管理
 4. 利用定員の変更について
 5. その他
-

平成28年度第5回古賀市子ども・子育て会議（会議概要）

1. 保健福祉部長あいさつ

利用定員変更についての諮問書を保健福祉部長から子ども・子育て会議会長へ渡す。

2. 会長あいさつ

3. 古賀市子ども・子育て支援事業計画進捗管理

（審議）

（学校教育課長）

事前にいただいたご質問のひまわり教室事業について回答する。当事業は、ひまわり教室の主任相談員2名が学校へ出向き、対象児童の観察や検査を行い、保護者及び教員等に対して、各児童に最適な支援方法を提案する事業である。保護者が学校教育課にて相談したいという要望があれば、必要に応じて対応を行っているが、児童は学校生活が基本という考え方から、学校を基盤として、ひまわり教室にて相談事業を行っている。

（梯委員）

子どもの発達相談を受ける際に、保護者から「小学校に上がったなら、誰に相談すればいいのか」という質問を受けることが多く、ひまわり教室を挙げると「それは何か？」と尋ねられる。周知の方法、及び保護者が理解しやすい周知方法や支援の仕方があるとよいのではないかと思い、質問をしたところである。

（学校教育課長）

ひまわり教室の周知については、パンフレットを作成して、入学説明会や入学式等に配布し、校長会への周知も行っている。また市内全小中学校に特別支援教育コーディネーターを配置しているため、此方に直接相談することも可能である。

（井上会長）

パンフレットは全員配布か。

(学校教育課長)

入学説明会の際に全員配布している。

(梯委員)

入学の際に配布しているということで、それとは別に毎年この事業が広く周知される機会があればいいのではないか。また就学前は子育て支援課にて支援を受けていた子どもが就学後に学校教育課での支援になる体制について、保護者が迷うことのないよう切れ目ない支援が必要と考える。

(井上会長)

連携体制はどうなっているか。

(子育て支援課長)

現在の支援体制では就学前児童は子育て支援課が担当し、就学後児童は学校教育課の担当となる。就学の際には保幼小連絡会を開催し、発達の課題や家庭状況等の引継ぎを行っている。子育て支援課の発達ルームを利用していた子どもについては、就学後の状況を発達ルーム職員が確認する体制もある。

(井上会長)

他自治体では民間 NPO 等で発達支援対象児童の学習支援等もあるが、古賀市では保護者のつながりに係る団体はあるか。

(子育て支援課長)

保護者のつながり事業としては、発達ルームを利用している保護者を対象とした NP 事業がある。NP 事業の中で保護者同士が自主的につながりを持つことはあるが、それを行政が介入してつながりを支援するまでには至っていない。

(角森委員)

子育て包括支援センターができるとのことだが、現在の体制では問題のある子どもについての支援が、就学後にもれていたりすることもあるので、包括支援センターで全体を確認できるような体制は考えているのか。

(子育て支援課長)

子育て包括支援センターについては国の推進もあり、古賀市としても発達を含めた子どもの問題に対してワンストップで行える体制を検討していきたい。

(井上会長)

子ども・子育て会議でも包括支援センターは必要なものとする。当会議からの意見とし

て予算化も含めてお願いするところである。

(高橋委員)

虐待被害・貧困児童・いじめ・不登校の古賀市での状況はどうか。数字もおおまかでもいいので、把握していれば出してほしい。

(学校教育課長)

数字は控えるが、推移としては前年と大差ない。不登校、また不登校になりそうな児童と支援としては、適応指導教室であるあすなる教室において、居場所づくり及び学習支援を行っている。本市には心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを設置しており、いじめや不登校に関する相談も行っている。いじめや不登校の数については、毎月学校から報告をもらって把握している。不登校及び不登校傾向の児童に対しては、その児童にどのような支援が必要か組織をあげて、早めの対応を行い、同時に保護者と連携を取って一緒に取り組んでいく体制をとっている。

いじめについては各学校に生徒指導委員会を設置して、気になる児童の情報を共有化し、組織的対応を早めに構築することで、いじめを未然に防ぐ体制を敷いている。またいじめが起こってしまった場合には、いじめを受けている児童の人権を最優先に考えながら、対応を行っている。

(高橋委員)

児童虐待についてはいかがか。

(子育て支援課長)

児童虐待については、子育て支援課が調整機関となり、要保護児童対策協議会を設置しており、就学前、小中高生含めて400件以上対応している。基本的には気になる子どもについて見守り及び情報共有を行っているが、ケースによっては見守りだけでなく、家庭への介入を要する場合もある。その場合には、要保護児童対策協議会の中で個別ケース会議を開き、関係各所が集まって対応策を検討し、どういう支援が可能かという所まで踏み込んで対応を行っている。

(井上会長)

古賀市の児童相談所の管轄はどこか。

(子育て支援課長)

宗像児童相談所である。虐待が疑わしい場合には児童相談所への通告義務があるため、通告と併せて、児童相談所にもケース会議に参加してもらって協議を行っている。

(学校教育課長)

教育委員会においても、中学校区ごとに要支援児童の対策会議を設置し、虐待情報の共有化を図っている。

また貧困児童については、校納金、給食費の収納状況や生活保護、就学援助の受給状況等から総合的に把握を行っている。また経済的な理由のみでの不登校は古賀市にはない。

(井上会長)

スクールソーシャルワーカー等、古賀市は支援が充実していると聞く。対策会議には警察関係も入っているか。

(学校教育課長)

何かあったときには対応ができるようにしている。基本は校内組織である生徒指導委員会で対応し、教育委員会の介入を要する際には対応を行っている。

(末次委員)

ゲストティーチャー事業で事例を聞きたい。

(学校教育課長)

ゲストティーチャー事業について、これまで小学校で延べ1000人以上、中学校で延べ200人近く派遣いただいている。利用頻度が高いのは本の読み聞かせで、朝の活動の際に地域の読み聞かせボランティアの方においでいただき、子どもたちは本の世界に親しんでいる。

また特色のある学校づくりにも有効活用させていただいており、古賀西小学校でのランタン作りや砂の芸術等をおこなっている。今年度は50年ぶりに浜の運動会を開催したが、学校職員だけでは難しい部分も、地域の方の力を借りて、交流しながら実施することができた。小学校のクラブ活動でも、ゲートボール等地域の方に参加協力をいただいている。

(末次委員)

いじめや不登校等を抱える子どもが、学校は難しくても、こういった地域との交流の場に参加することができれば、問題解決のきっかけになるのではないか。問題を抱える子どもたちが入りやすい環境づくりも大切である。

(学校教育課長)

学校はたくさんの方々には助けられていると感謝している。例えば学習支援アシスタントについても、学生、保護者及び地域の方が一緒に学習面での見守りをいただいている。

古賀市では今年度、PTAに地域コミュニティのCを入れて「PTCA」という形を古賀モデルとして設定したので、来年度以降も大切に取り組んでいきたい。

(梯委員)

先ほど説明のあったひまわり教室について、該当の子どもが全員活用できればいいと思う。自分も支援の中でひまわり教室の情報を流していく。

子どもの発達問題を抱える保護者同士のつながりについて、特別支援学校では取り組みがあるようだが、通級ではいかがか。

(学校教育課長)

特別支援学級では、子どもたちの学習の様子を見た後に保護者同士の情報交換の場を設けている。その場において子どもの状況を伝え、課題を共有し、どういう風に子どもと接していくのか等を一緒に話し合っている。通級においては、舞の里小学校と古賀東小学校で同様の取り組みをしていると把握している。

(下川委員)

総合的な学習事業、ボランティア教室について、具体的な活動内容と今後の展開を確認したい。

(学校教育課長)

活動内容実例としては、花見小学校・古賀西小学校・古賀北中学校が松原清掃を、小野小学校が年3回高齢者施設の訪問を行っている等がある。今後の展開についても各学校で適時よりよい見直しを図りながらボランティア教育を推進していく。

(井上会長)

授業の中で行っているのか。

(学校教育課長)

その通りである。

(井上会長)

子どもたちが地域にお世話になるだけでなく、逆に社会貢献をしているという素晴らしい取り組みだと思う。他自治体では地域の要望に沿った取り組みを行う所もあるが、古賀市ではいかがか。

(学校教育課長)

目的意識を子どもがしっかり持てる教育活動が展開するよう考えている。

またキャリア教育にも力を入れており、中学2年生では職業体験学習ドリームステージを展開し、市内様々な事業所の協力をいただいている。この学習の中で子ども自身が勤労観、職業観を自ら学び、将来にいかしていくという形で、此方も目的意識を持ちながら取り組んでいる。

(井上会長)

素晴らしい取り組みなので、是非充実を図ってほしい。子どもたちにとっても感謝される体験は自分の自信につながると思われる。

(村松委員)

古賀市は「お金は人に使う」という構えがあり、ボランティア、ゲストティーチャー、小1プロブレム配置等教育行政に力が入っている。

(井上会長)

小1から中3まで35人学級を実現している所もすごいと感じる。

(梯委員)

古賀市は他自治体と比較しても、小1プロブレム対策が手厚いと言われる。現在の取り組みの中で、支援を行う対象がどこまでか確認したい。また入学前に幼稚園や保育園、家庭等で子どもの問題について共通で理解できるような仕組みはあるか。

(学校教育課長)

小学校に上がり、学校生活になじむことができない子どもは毎年存在する。そこは学級担任だけでは目が行き届かないため、小1プロブレム対策学級補助員を配置することで、児童に声をかけて日頃の生活指導を行いながら、学校生活に適應できるよう支援に取り組んでいる。古賀市では春に運動会を開催しているため、入学直後の集団行動が厳しい児童にはその際にも小1プロブレム対策学級補助員が練習の段階から付き添い、支援を行うことで改善が図られている。併せて、これまで幼稚園や保育園で受けてきた教育が途切れないよう、スタートカリキュラムを組んで対応している。また保幼小連絡会に対して、就学前の2、3月に小学校生活に向けたアプローチカリキュラムを付加していただくよう連携を深めていきたい。

(薄委員)

就学前の児童には、1年生になる喜びを少しずつ伝える活動をしている。併せて小学校に上がった後にスムーズに活動ができるように、先生の話聞く姿勢、友達とのコミュニケーションそして基本的な生活習慣を教えるよう心がけている。

幼稚園では年長児で何でもできると思って小学校へ上がると一番下の学年になるというギャップもある。年長児を小学校へ連れて行き、交流できる時間を学校で作っていただけると、子どもの期待感も膨らむいい機会になるのではないかと考える。

(高橋委員)

小学校の中で約10年活動をしているが、最近の子どもは行儀がいい。話を聞く態度や集団活動等ができており、幼稚園や保育園でしっかり教えていただいていると感じる。

(薄委員)

現在就学前に小学校の先生が園の様子を見に来ていただいております、就学前に児童について協議の時間を持っているので、いい関係ができつつあると考える。

(学校教育課長)

小学校の教員が幼稚園や保育園で気になる児童の情報をいただき、訪問して認識することで就学後に生かすことができている。逆に6月までに幼稚園や保育園の先生に小学校で直接学習の様子を見ていただく取組みを毎年行っている。このような連携を引き続き継続していきたい、小1プロブレムの減少に努めたい。

(井上会長)

何でもできていた年長から、何もできない小1のギャップは他自治体でも見ている。年長の体験を生かす小1の体制ができればいいと考える。

(薄委員)

個人的な考えとしてだが、運動会や発表会など、色々なことが出来る年長の姿を学校の先生に見ていただける機会があれば視点が変わるのではないかと。

(村松委員)

春の運動会で1年生は「かわいい」ダンスを踊ることが多いが、年長の時には6年生と変わらないようなダンスを踊っている。教師の中でこのあたりの繋がりが薄いのかもかもしれない。幼稚園保育所小学校の先生同士の交流等があって、悩みや実態を知れば、事業内容やカリキュラムが変わるのかもしれない。

(梯委員)

今は保護者が子どもに様々な力をつけようと頑張っていることが多いが、それを子どもが本当にやる気を持ってやれているかと不安に感じる。子どもはさせると出来てしまうが、やる気を持って行っているか大事だと思う。幼稚園や保育園にも子どものやる気を育てていただきたい。

(井上会長)

幼稚園、保育園それぞれ独自の方針を持っているので難しい部分もあるが、就学時に子どもがスムーズに移行できるようにできるような体制を考えていければと思う。

(末次委員)

小1プロブレムもあるが、今は中1ギャップもある。例えば3年生がグループを組んで1年生の支援を行う等で改善できる部分もあると考えるが、学校で実際行われている現在の取組みや成功事例があれば伺いたい。

(学校教育課長)

中1ギャップの原因は大きく考えて3点あると推測する。1点目は学級担任から教科担任になる変化。これを防ぐため、小学校高学年の一部教科担任制や中学校教員による出前授業等を行っている。2点目は部活動における縦の人間関係。3点目は定期考査等試験による学習のつまづき。

しかし、これらは1年生だけではなく、2, 3年生にも起こる問題である。それで、今年度から多くの子どもの目が行き届くよう、市で基本的に小中学校全学年に35人以下学級制を導入し、少人数学級対応講師を配置してきめ細やかな支援に取り組んでいる。

また子ども同士の関係づくりも大切と考え、文化発表会や運動会等の行事で縦割りの環境を組むことで、人間関係を育めるよう取り組んでいる。

(桑野委員)

高等学校等中途退学問題について、市が把握している実態、また問題解決の方向性を伺いたい。義務教育までは適応指導教室等があるが、高校退学者の受け皿は何かあるか。

(学校教育課長)

高等学校等中途退学問題については、高等学校等中途退学問題調査研究会議を平成20年度から毎年3回行っている。会議構成は中学校区単位での小学校長、各小中学校の児童生徒支援担当者、近隣の高校教諭もしくは教頭や校長、そして隣保館職員となっている。会議では各中学校卒業生について追調査を行い、退学理由や退学後の状況の把握及び情報共有を行い、中退問題を高校だけのものと考えず、高校中退を防ぐために中学校そして小学校で何が出来るのか、またどんな防止策を講じれば良いか協議している。

(桑野委員)

高校中退者の相談窓口はどこか。

(学校教育課長)

高校や在籍していた中学校が考えられる。高等学校等中途退学問題調査研究会議の追調査により生徒の状況を把握し、高校教師だけでなく中学教師と一緒に家庭訪問を行ったことで、中退を防げた事案も何件もある。別に中高連絡会もあるため、連携と情報共有に努めていきたい。また経済的に厳しい家庭には高等学校等入学支援金給付型の案内を行う等学校教育課としては未然防止にも努めている。

(隣保館係長)

事前にいただいている高橋委員からの質問について回答する。まず人権平和教室の公募については、市内小学校を通じて全生徒に募集用紙を配布しているが、昨年度までは定員30名に対し、20名切るくらいの参加人数であった。昨年度から各小学校に隣保館職員が出向

き、職員会議等で直接事業説明を行っており、平成27年度が17名であった参加人数が、今年度は34名応募と増加しているところである。

人権平和教室は夏休みに6日間かけて、戦跡めぐりや戦争体験者の話を聞くフィールドワークを行っている。今年度は筑前町の平和記念館見学及び頓田の森で空襲体験を聞く活動を行った。8月9日には毎年、長崎原爆投下慰霊祭に参加して被爆体験者の話を聞く活動をしており、昨年度はこういったフィールドワークのまとめを古賀市の戦没者慰霊祭に展示した。毎年フィールドワーク前には事前学習を、活動後にはまとめ学習を行い、そのまとめを隣保館に展示している。

人権平和教室での学習が活かされているかという質問ですが、子どもたちの気持ちの中でのことであるので断言はできないが、命の尊さを感じてくれていると思う。

(高橋委員)

人権平和教室での学習が活かされているかについてだが、折角の良い体験なので、学校での発表等をしてもらうことで、次の課題や次年度の参加に繋がるのではないかと思う。

(隣保館係長)

仰るとおり参加するだけではなく、今後子どもたちの心に残るものになってほしいので、学校とも連携をとりながらやっていきたいと考えている。

(井上会長)

旅費を市の予算で出しているのであれば、公的事业であるため、併せてボランティアを行っている市町村もある。

(隣保館係長)

スタンドアロン支援事業について回答する。この事業では、市内全中学生を対象に家庭学習支援及び社会体験学習支援を行っている。昨年末までは隣保館にて毎週火、木曜日に開催していたが、場所的に利用が困難な地域の子どものため、今年から試験的に週1回分を交流館にて開催するようにした。結果として古賀北中及び古賀中児童の参加は若干ではあるが増えた。しかしこれまで利用していた古賀東中児童が通えなくなったというメリットデメリットが出ているところである。この問題はコスモックス及びししづ児童センターにて週1回学習支援事業が開催されるため、連携を考えていきたい。

次に居場所作り事業との連携状況だが、学習支援をきっかけとして、学習支援日以外にも悩み等色々話をするために隣保館に来る中学生もいる。先ほど高校中退問題について話したが、スタンドアロンを利用した子どもが数名高校中退してしまった事案がある。しかしそういう子どもが進路進学相談をしに隣保館にやったり、再度高校入試に挑戦するため勉強に来たりと、実際居場所作りの側面もあると考える。スタンドアロン事業は中学生対象、青少年育成課の居場所作り事業は18歳未満という差はあるが、今後児童館との連携も進めていきたい。

続いて具体的な事業内容について回答する。スタンドアローン事業は勉強の場を作るという学習支援を目的にしており、塾のように大きな学力アップは難しいが、学習指導員として元教員、教師志望の大学生を配して事業を行っている。社会体験学習支援事業の事例としては近隣高校職員から高校の説明を聞くことで、自らの高校生活について考える機会を持ったり、経済的困難家庭の児童が自身で将来を考えられるよう奨学金制度の説明をしたり、人権平和学習に帯同して平和について学ぶ等の活動を行った。

最後にスタンドアローン事業に参加している子どもの状況について回答する。基本的には市内中学生については誰でも参加が可能である。学習面、経済面等で気になる子どもについては学校と隣保館で連携して声かけを行っているところであるが、スタンドアローン事業利用の子は問題を抱えた子であるという偏見が生まれると、事業本来の目的が果たせないため、その旨委員の皆様のご理解をお願いしたい。

支援結果としては、昨年1名のみ家庭の事情のため高校進学を断念したが、それ以外は高校進学を果たしており、高校進学後も隣保館に顔を出す良好な関係を築いている。

(井上会長)

この事業は三分の一補助である放課後学習事業補助の対象か。

(隣保館係長)

その補助事業とは別の事業である。この事業については学校教育課、青少年育成課、子育て支援課、福祉課、3中学校といった関係部署と検討部会を開いて連携や検討を行っているところである。こういった連携体制は他市町村でも珍しいということで、注目されている。

4. 利用定員の変更について

諮問書を会長へ渡す。

(子育て支援課長)

今回の利用定員変更の内容について説明する。第3回会議において花鶴どろんこ保育園が認定こども園になるにあたり利用定員変更を諮問したところだが、今回は小規模保育施設2件新設に伴う利用定員の変更となる。施設は2件とも学校法人すすき学園が運営主体となり、平成29年4月に花鶴幼児園、平成29年6月に(仮称)やまびこネイチャーナーサリーが開設される。小規模保育施設とは0歳から2歳までの子どもを19人を上限定員とした少人数の保育施設である。今回は2施設とも19人の定員設定であり、その内訳は0歳児3人、1歳児6人、2歳児6人となっている。

場所については花鶴幼児園が日吉にある日吉こども園に併設、(仮称)やまびこネイチャーナーサリーが米多比にあるやまびこ幼稚園に隣接して建設予定である。

(中田委員)

待機児童も出ているので、受入れ先ができて良いのではないか。

(井上会長)

資料に入所率14.6%の園があるが、保育環境は大丈夫か。

(こども係長)

資料からも入所児童数の増加が把握できる。待機児童対策の一環として、今回の小規模保育施設も含めて色々検討していきたい。

(角森委員)

待機児童の年齢内訳を確認したい。

(こども係長)

1月時点で0歳児が3人、2月時点で8人である。

(角森委員)

計画の見込との整合性を説明してほしい。

(こども係長)

子ども・子育て支援事業計画中の利用見込みについては、平成26年中に作成したものであり、母親の就業ニーズ等現在の社会情勢に対応できていない実情がある。待機児童発生も含めて、見込みの変更も視野に置いて、今回のような小規模保育や認定こども園も進めていきたい。

(角森委員)

入所率が14.6%という部分について、もちろん基準を守って保育をしていると思うが、外部への説明はどうするのか。

(大和委員)

保育所は現在定員の弾力化施策により120%の入所率までは認められており、これを超える場合には定員増をするようにという指導がある。しかし平成27年度から子ども・子育て新制度が始まり、国をあげて待機児童対策に取り組むことになっている。更に古賀市も待機児童ゼロを目指しているということで、市保連としても市の政策に協力していこうという方針で受け入れを行っている。

ただし当然面積や人的配置等設置基準を満たした上での受け入れであり、一般的に言われるつめこみ保育にはなっていない。そこについては毎年福岡県の監査を受けて、確認も受けているところである。

(子育て支援課長)

古賀市としても待機児童ゼロを目指す中で、市保連に設置基準を満たす範囲での受け入れをお願いしているところである。こればかりは行政だけの対応が困難であるため、保育所そして幼稚園の協力を得て、待機児童ゼロに向けた重点的な取組みを行っていききたい。

しかし原則入所率120%という境界もあるため、定員設定については今後保育園とも協議をしていきたい。

(井上会長)

待機児童を出さないために、そして子どもをきちんと保育できる環境を保つために、保育環境の充実を継続して行ってほしい。

利用定員の変更については認めてよろしいか。

全員了承

(井上会長)

それでは利用定員の変更は認める方向とする。
他になければ今回の会議は以上とする。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

会 長

署名委員